

平成 30 年 4 月 19 日

◎西内委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

御報告いたします。

金岡委員から雇用労働政策課に要請のありました技術学校の訓練科に関する資料と、先日の関連資料としてパンフレットが 2 部提出されましたのでお配りしております。

本日の委員会は、昨日に引き続き「平成 30 年度業務概要について」であります。

#### 《林業振興・環境部》

◎西内委員長 それでは日程に従い、林業振興・環境部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の御紹介をお願いします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎西内委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎西内委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

#### 〈林業環境政策課〉

◎西内委員長 最初に、林業環境政策課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

(なし)

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、林業環境政策課を終わります。

#### 〈環境対策課〉

◎西内委員長 次に、環境対策課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎武石委員 最後に説明いただいた管理型最終処分場についてなんですけれど、まず、これまでの日高村の御協力に対してこの御恩は忘れたらいかんと思うんで、そのあたりは重々踏まえていただきたいと思います。

それから、新しい処分場を選定するわけなんですけれど、今 3 カ所選ばれて、その中から 1 カ所が選ばれるということですが、残った 2 カ所についてなんですけれど、次の管理処分場の選定は随分先のことになるんで、一たんその残った 2 カ所については白紙にする必要があるんじゃないかと思うんです。将来ここにまた処分場ができるところかもしれない位置づけで、ずっと何十年も引っ張られるわけにはいかんと思うんで、そのあたりの御認識を確認させてください。

◎萩野環境対策課長 まず、日高村のことですけれども、この2月9日に村議会の振興対策特別委員会がございまして、振興策の県の考え方について御説明をしてみました。また、2月19日には村長、副村長を訪問いたしまして、候補地の選定過程についても説明させていただいた状況です。

次に3カ所の最終候補地の残ったあとの箇所についてですけれども、今回、候補地選定を進めるに当たりましては、地形の条件とかあるいは周辺の建物、学校や病院、水道水源など、その位置と最終候補地の相対的な位置関係を比較した上で非常に適当なところということで選んだところです。委員おっしゃいますように、今後、新しい施設が例えば20年計画ということで進めていって無事選定が済んだ場合には、将来的に20年後にまたこういうことをやっていくことになるかもしれませんが、そのときと状況が変わってくると思いますので、同じような結果になるということではないだろうと思っております。

◎武石委員 もう1点。リサイクル製品の普及促進についてなんですが、芸西村とかを中心にペレットボイラーが随分普及していると思うんですけれども、その焼却灰の処理ですよ。これは産廃ではないということになったんで、土壌改良材として畑に散布するとかということは全然やって構わないんですけれども、何せ取り扱いがしにくいもので、風で飛散したりもするし、なかなか灰を持って行って畑にまくというても、現実的には難しいということもあるんですよ。

それで、県内製造メーカーの垣内なんかは、「粒造くん」というペレットにする機械も持ってますけれども、ここで言いたいことは、そういった焼却灰をペレットにして、袋へ詰め取り扱いしやすい土壌改良材にすることによって、そういったもののリサイクルが適正に進むんじゃないかと思うんです。もう何年も前から私もずっと言い続けているんですけれどもなかなか進まない。というのは、やっぱりだれがやるのかという事業主体が見当たらないと思うんですね。そのあたりJAがいいのか、どこがいいのか、何かそのあたり進めていってもらいたいと思うんですけれども、御所見があればお聞きします。

◎萩野環境対策課長 委員おっしゃいますように、焼却灰、みずから利用ということで畑へまいたりするというのも、県としてもガイドラインとかをつくって進めているところです。また、環境研究センターのほうでも焼却灰についての研究も重ねてきておりまして、ペレット化など形の研究もやってきているところなんですけれども、なかなか実用化に向けての製品にまでは至っていないというのが現状です。

ただ、廃棄物を少なく、実際排出量はあるにしても最終処分をする量を少なくするという意味では、リサイクルに向けて動いていくということは非常に重要な視点だと思いますので、今後いろいろな情報収集もしていきながら、そうした点の実現に向けて県としても研究していきたいと思っております。

◎桑名委員 最終処分場のことなんですけれども、これを見ていたら議会でも住民の皆さんも、

埋め立て終了後の管理ということで不安があるかと思います。日高村のエコサイクルセンターも数年後にはいっぱいになるわけなんですけれども、その後どのようにしていくのかというスケジュールがわかれば教えていただきたいと思います。

◎萩野環境対策課長 最終処分場は、廃棄物の埋め立てが終わった後も埋め立てをしているときと同じような管理はしていきます。最終的に廃止をするということになりますと、その最終処分場から出てくる汚水が流してもいい水質になっているか、あるいは最終処分場の中から場合によってはガスが出てきたりとか、埋め立てしている部分の温度がほかの場所と比べてちょっと高くなったりとかという状況がございます。そうした状況が解消されることを確認し、また2年間以上そういう状態が続くということが県において確認できれば、廃止をすることができることになっております。現在、最終処分場では、それまでの廃止の期間として5年間をとりあえず見込んでおりまして、その間の必要な維持管理経費については、最終処分場の運営の費用の中から積み立てているのが現状です。

最終的に埋め立て廃止になった後の跡地利用については、まだ具体的なものは今のところございません。全国的には、その下に埋まっていますごみの問題、あるいは遮水シートへ傷をつけてもいかんということから、余り上に建物を建てて利用するという事例はないようでして、公園とか広場とか運動場とかそういったことに利用されているケースが多いと聞いております。実際あの場所がどういう利用をされることが一番いいのかは、今後、地元の日高村の皆様とも協議をしていきながら考えていきたいと思っております。

◎桑名委員 もう1点。今武石委員も言いましたけれど、リサイクル製品の普及促進なんですけど、昔、私も質問もさせてもらいましたけれども、県の認証をとったと。でも、それが公共事業で使ってもらえると思って開発したのになかなか使ってもらえないというのが結構あって。土木部のほうに、例えば建設汚泥なんかもそうなんですけれども、土なんかを処理する。しかしそれをなかなか使ってくれない。そういったものはお金もかかるわけなんですけれども、だから、リサイクル製品というものがなかなか使われない状況にあるところではしっかり認識していただいて、それを使ってもらうためにどうしたらいいのかというのは、県庁の横のつながりの中で話していかないと解決できないと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

◎萩野環境対策課長 委員のおっしゃるとおりでして、特にこのリサイクル製品でも、今製品化されておりますのは、土木建設資材とかそういったものが非常に多くなってきておりまして、実際、公共事業等でもなかなかこの利点を生かし切れていないのが実情です。私どもとしましても、このリサイクル製品を今後促進していくためには、そうしたメリットを感じられるようなことにならないとなかなか前へ進んでいかないと思いますので、そこのところ何とか少しでも使っていただけるようなことで県庁の中でも努力をしていきたいと思っております。

◎西内委員長 最終処分場の問題ですけれども、須崎市も最終処分場1カ所の候補地と挙がっております。地域住民の方々にいろいろ話を聞かせていただくと、じゃあ地域住民とはどこなのか。この施設が来る地域、要するに地区なのか、須崎市全体が地域住民に当たるのか。そういった話の中で、どこまで説明をして、じゃあだれが理解をしたらそのオーケーが出るのか。そういったところがあると思うんですけれども、逆に言うと、その市議会であつたりそういったところは、いろんな形で振興策があるのではないかと期待して持ってきてきたい。その辺のいろんな思惑、感情が絡んだ中でどのようにそれを今後調整していくのかをお聞かせいただきたいと思います。

◎萩野環境対策課長 地元の範囲ということですからけれども、どの範囲までは地元であるのかということをはなかなか明確に線を引いて示すということは難しいのではないかと考えています。また、地元の合意ということについても、まだ明確なものでなく整理中ということですが、今後、そういった皆様に御理解いただける形にしていきたいと思います。今それ以上のことは少し申し上げにくいところでもございます。

◎西内委員長 地元の線引きはできないというのはよく理解できるんですけれども、その地区の住民の意見もしっかり尊重しながら対応を図っていただきたいなと思いますので、要請をします。

質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わります。

#### 〈森づくり推進課〉

◎西内委員長 次に、森づくり推進課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

(なし)

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、森づくり推進課を終わります。

#### 〈木材増産推進課〉

◎西内委員長 次に、木材増産推進課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎武石委員 IoT技術の導入についてお聞きしたいんですけれども、昨日、農業振興部の環境農業推進課の業務概要をやったんですけれども、そこは今年度から2人IoT推進の担当者を配置をしたんです。この分野でドローンとか、その他IoTの技術を使うとしたらどういったところに使えるのかな、他県などの事例があれば教えてもらいたいんですけれども。

◎岩原木材増産推進課長 今現在ですけれども、昨年度6月補正で、高吾北地域のほうでモ

デル事業を実施させていただきました。そのモデル事業が原木の森林資源、原木を川下に安定的に出す。そういったモデルの事業をその地域内で実施していこうということで国に認められて、その事業についていろんな支援をいただくようになったんですけど、その中で森林資源の情報をしっかりと把握して集約化を図っていく。資源の情報を集めるということで、この高吾北のモデル地域は航空測量で森林資源はどれぐらいの資源量があるのか、そういったのを整備、確認をし、あわせて所有者なんかの確認と一緒にその集約化を進めていこうと。そういったところで今、川上のほうではそういった集約について他県とかでも研究されていると思います。

◎武石委員 航空測量なんかはお金も結構かかると思うんですけどね。それを例えば森林組合がドローンを持って、飛ばして情報を収集するとかすればもっと簡便にできそうな気がするんですけどね。これ以上は業務概要やき言いませんけれど、そういったことについての取り組みをお願いしたいのと、何か動きがあれば、また委員会でも御報告をいただきたいという要請をしておきます。

もう1点。大豊町の西峯で種苗の育成、集落活動センターでやっていますけれど、これはどうですか、ニーズに合致して順調にしておりますかね。

◎岩原木材増産推進課長 大豊の西峯のほうの集落活動センターでの生産については、今年度、聞いておりますところによると、大豊の森林組合のほうに苗木を1万3,500本ぐらいお渡しをして植林をされたと、今後、大体2万本ぐらいの生産をやっていく予定ということで聞いております。

◎金岡委員 コンテナ苗の話が出ましたので、ついでにお伺いします。現場から非常に重いと、運ぶのに苦労しておるということを知っておると思います。ですから、そこら辺の対策をどう考えておられるのか、1点聞いておきたいと思います。

◎岩原木材増産推進課長 コンテナ苗の運び出しは、本当に人間ではなかなか難しいところもありますので、道あるいは河川、そういったもので皆伐の終わった後にその河川を活用して運び、山のほうに運び上げると、そういった形で少しでも省力化をしていく。そういった一貫作業システムを、今年度新しく国の事業をいただきましたので取り組んでいくようなことにしております。また、事業所のほうはこれから要望をとって取り組んでいきたいと思っております。

◎金岡委員 高齢化しておりますので、それを負うて上がるということについては、かなり厳しい状況になっておると聞いております。ですから、一刻も早く省力化の機械とかいろんなものを考えていただきたいと、これは要請をしておきます。

◎野町副委員長 優良種苗の確保というのがこちらにもあるんですけども、いわゆる優良苗というのは先ほどコンテナ苗も出てきましたけれども、例えば花粉のない杉あるいはヒノキとか、あるいは生育の早い樹種とか、いろんなものがあると思うんです。ちょっと

東部の苗業者の方々から、そういったところに対しての高知県の研究、あるいは技術というものがおけているのではないかというお話を聞くことがあるんです。そこら辺の全国の傾向等、あるいは高知県はどういう苗、その樹種といいますか、品種といいますか、こういったものを推進しているのかを教えてくださいませんか。

◎岩原木材増産推進課長 全国の状況については、また後ほど資料なりで御説明をさせていただきますと思います。それから花粉のほうの苗、少花粉あるいは低花粉といった、少花粉だったら花粉が普通の苗の20%以下の抑える苗とか、そういった形の苗を県の採種園のほうで植えておまして、その苗を使って、今現在、森林技術センターで研究をやっております。そういった形で、まだもう少し時間がかかるかと思えます。

◎野町副委員長 大変アバウトな質問ですけれども、全国の中には、県といいますか、そういったところがしっかりといわゆる少花粉あるいは無花粉みたいなものも、もっとしっかり推進をしてやっているところもあると聞いていますけれども、そういった他県の推進しているものを高知県に取り込んで、それを増殖をしていくなどということをやっておられるのか。あるいは、その方が言うには、そういったことをやったらいいんじゃないかという話をされてるんですけれども、そういったものは難しいことなのか。そこら辺はどうでしょうか。

◎岩原木材増産推進課長 国の育種場のほうでその低花粉の苗というのを購入をして、それで今現在、県の採種園というところで育てて、それから大きくなったらその花粉をとるといった形で、国のほうの奨励された苗、花粉の少ない苗を買って育てております。

◎金岡委員 1点お聞きをしたいと思いますが、コウヨウザンの研究あるいは取り組みはどのようになりますか。

◎岩原木材増産推進課長 今年度の取り組みなんですけれど、先日、コウヨウザンの木を森林技術センターのほうで燃焼させまして、その含水率とか発熱量、配分、そういったのを試験しましたところ、ヒノキと同じぐらいの程度であったということがわかりました。あと、今年度の取り組みなんですけれど、国の森林管理局と連携をして、その材の強度がヒノキとか杉なんかと同じなのかどうか、そういった強度試験なんかをやっていく予定にしております。あと、自分も土佐清水に現地があるということなので、早速その施設に行ってみてきたいと思っております。

◎金岡委員 よろしくお願ひしたいんですが、広島県ではかなりできていますので、そこを参考にさせていただいて、広島県ではその苗をおこして普通に再生林をやっていくというのも行われておるようです。どうその苗をおこしていくかということもあわせて、強度試験もいいんですけれども、どうなっていくのかもあわせて、ぜひ研究していただければありがたいと思います。これもまた要請をしておきます。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。

### 〈木材産業振興課〉

◎西内委員長 次に、木材産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎武石委員 県産材を使って南海地震に備えるという意味で、仮設住宅の建設なんかを当然しなくちゃならない話になってくると思うんですね。その仮設住宅の用地をどう確保するかということもありますけれど、一方ではやっぱりその材を構えておかないかと、こういうこともあると思うんですけれど。四万十町でもまだ本当に芽出しの段階なんですけれど移住促進を頑張っているんで、移住者向きの住宅を建てて、それでいざとなったらそこをどう仮設住宅に転用するのか、まだちょっと計画が詰まっていないんですけれどね。まず移住者用の住宅から入って仮設住宅まで視野に入れていこうということをやっているんです。そのためには材をどこにストックしておくのかということもあって、木材センターともまだ話していませんけれど、高幡木材センターなんかを使えないかということをやっているんですけれどね。業務概要ですので、そういったことに対する御所見だけをお聞きしておきたいと思います。

◎小原参事兼木材産業振興課長 災害が起こったときの復興の資材ということについては、県としてもしっかりしていけないといけないという考えがございます。先ほどのストックのお話、もし住宅が終わったときにそのストックを置いたときに、それをずっと置きっ放しにしているのか、あるいはもう流通在庫みたいな格好にするのか、多分流通在庫にするほうが賢明だとは思いますが、ただ、そうやって置いた場合にその金利負担であったり、それに発生するいろいろな課題もあります。四万十町とか関係のところでもそういう話をちょっとお聞きしていますので、一緒になってそういった仕組みができないかをいろいろと検討はしていきたいと考えております。

◎依光委員 武石委員からあった話でもあるんですけれど、材のストックっていうところで、要は地域で切った木を地域で使うことが非常に重要で、こういう事例があったんです。集落活動センターを香美市のほうにつくると。ただ、地元製材業者もあるんですけれど、その製材業者の木が使われずに県産材ということですよその地域からとってきてやっただ。それで地元の製材業者が困ったんですけれど。要はその地域に必要な木がなかったってことで県産材っていう、香美市産材にならんかったってことなんですけれど。

その地域で公共施設とかも含めてこれくらいの木が要りますよっていうことは、今公共施設の管理計画とかもあって、香美市でいうたら集落活動センターができ、次、図書館ができるってわかっているんで、その材が必要なことはわかっているんですけれど。ただ、乾燥材じゃないといかんということで、香美市になるとその乾燥機がないのでよそに持って

いって乾燥させる。あるいは、さっき言われたとおりどっかに保管して自然乾燥でもええと思うんですけど。だから、その木を保管するストックを地域地域につくることで一定その木がそこに置ければ、公共施設とかに近所の木が使えることになるかと思うんで、ぜひそこは考えていただきたいと思います。

ここの課、非常にテーマが大きくて、企画監とも一緒にぜひ頑張っていたきたいと思うんです。さっきも製材業者の話あったんですけど、経営力強化というところで香美市の製材業者が4社あるんですけど、将来の見通しを聞くと4社とも後継ぎがおらんと。それは何かっていったら、結局見通しが立たんということなので、その地域でこれだけの需要がありますというところをつくっていかんといかんのだと思います。

一方で、銘建工業の木が安いということで、大工とかは地元の製材よりも嶺北から買ってきたほうが良いという話もあって、ここをどうするのかはすごくテーマになってくると思います。

一つ、「こうちの木に住まいづくり助成事業」で木にも補助を出している中で、香美市も「香美ING」という補助金をつくって県の補助金の継ぎ足しみたいな形でやってるんです。そこに例えば、森林環境税がこれから入ってくるんで、当然その山の整備とかに使わんといかんのですけど、木の助成、そこら辺に制度がこれからできるんやと思うし、まだ決まっていないことやと思うんですけど、例えばその森林環境税をその地域の木の循環みたいなところに使える可能性みたいなところの、今の時点の情報を教えていただければと思います。

◎坂本林業環境政策課長 私ども林業環境政策課が所管ですので、こちらでお答えします。国のほうが一定示しておる今の考え方に基づきますと、市町村の用途として今言われた木材利用も用途の中に入っておりますので、今御意見あったような木の循環につながるような利用も今後見込まれます。そういった情報も県から市町村にお伝えしながら、どういった利用を図るのかは、今年度中に県と市町村と一緒に考えながら進めていきたいと思っております。

◎小原参事兼木材産業振興課長 製材事業者のほうですけども、製材事業者についてはやはり皆さん、販売のところとかそれと原木の当然仕入れをすると、その2点が多分一番心配されている点だと思うんです。先ほど地元のところで嶺北から材が来ている。県内で言えばどこから来ているというたら、県の立場から言うといろいろその適材適所というものもあると思うんですけども、一つは、小さい中小の製材工場についても魅力ある製品づくりというものをさせていただく。大きいところにはまねができない製品づくりというのも一方であると思います。県内の製材工場にもまた職員がお邪魔しているんな話、人の後の雇用の担い手の育成の問題とか、生産性を上げるとか品質を向上するとか、いろんなそれぞれの製材工場で課題があると思います。そういった課題について、いろんな話を聞きな



がら、大手は大手のやり方があるし、中小は小回りがきく部分で何かできないかということがあります。そういったものを聞いて、場合によったらアドバイザーの方を派遣したり、あるいはできる部分で例えば補助金の制度に乗れるやつはそういった支援もあわせて、加工力の強化に取り組んでいきたいと考えています。

◎**依光委員** 今、住宅の部分で耐震改修の需要があって、あともう一つは、知事がずっと言っている移住の関係で住宅がこれから足らんなる、中山間の魅力あるところに足りなくなるだろうと。実際やっているところは空き家を改修したりして、それに対して行政が前に出る形で、住宅課のほうは行政が一定借り上げる形で動かしていこうと、時々帰るから貸さないみたいなどを行政が入ることによって動かしていこうという話があって、そういう意味でいくと、大工に聞くと結構忙しくって、というのは、その耐震の軸組工法でやると手がいっぱいやと。その上へ空き家の改修とかということになるとなかなか手が回らんと。だから、見てみると結構需要というか、これからもあるんじゃないかなという気がします。需要があるから見通しを持って、大工も今高齢化しているんですけど、大工というのもそれなりに安定して仕事があるぞみたいな形のものを見せていただければ。それと、もし本当に南海地震が起きたら、建設業者とかを地域地域に残そうという動きが土木部にあるように、地域地域にやっぱり大工が残っていくというのはこれ非常に重要なことだと思うんで、そこら辺をある意味大工がその地域で仕事ができる見通し、これセットに、地域の大工がやっぱり地域の製材も使ってると思うんで、製材業者だけを見るんじゃなくて大工とか、またその公共施設がどれだけストックがあるか、あとはその移住に対して住宅をどうやるかというのを、市町村ともぜひ連携をしてそこら辺を検討していただきたいと思います。

◎**小原参事兼木材産業振興課長** 委員の御指摘のことを踏まえまして、いろんな関係者の方と協議しながら進めていきたいと考えます。また、住宅以外の部分で非住宅という部分で今まで木が使われてない部分にもということ考えていまして、県内でもA型トラスとかそういった部分も開発をされていますので、そういったものも広げながら、住宅とプラスチックでいろんな需要の拡大に関係者と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

◎**依光委員** 木育の関係は非常におもしろいなと思います。小さいときから木に触れるとか、大工っておもしろい仕事ですよって話を地元の大工としてまして。けれど、なかなか手がおらんというところで、教育委員会と連携して、柱が立って、あの木のおいがる所を見てもらったらということなので、小さいころに木のおもちゃに親しんで、中学生・高校生になったらその木材を立てている現場とかへ行ってもらって、そういうことが林業学校につながったりとか、人材育成にもつながると思うんで、小さい予算ですけれど期待しています。

◎**中内委員** ここへ出ちゅうCLTの普及ですけれど、出だしはなかなか大きさにできそ

うに思いよったけど、現状はどうか、それから未来はどうかということをちょっと。

◎小原参事兼木材産業振興課長 現在、県内にはCLTの建物が10棟完成してまして、現在7つが整備中と設計中になっています。ほかにも幾つか物件が紹介していただけますので、県内はCLTのほうがかかなり広く普及という面では広がっております。日本全体で見たとときもかなりこの何年間の中でCLTに関する法整備とか、本県の知事も関係していますけれどもCLTの首長連合ができて、ようやく全国的なところでも一昨年末で100棟ぐらいCLTの建築が出てきたところがあります。やっとCLTの普及が少し本格的になったかなというところですよ。

ただ、課題としましては、まだ値段のほうはRCと比べたときに大体同じかやや高いとかという部分がありますので、この部分をいかにするかというところが一つ残っています。その部分については、ある程度需要を一方で起こしていったって、需要を上げることによってパネル工場の稼働率を高めてコストを下げる部分と、つくるところの部分で技術的に行われることによってコストを落としていくと。こういった取り組みは日本全体でやっていくべきところで、いろんなところと連携をしながら進めているところですよ。

ただ、県内でCLTに取り組んだ中には、コストとしてほかの、例えば同じ軸組とかでやったところより安いようなところの物件も出てきてますので、そういったコスト的に安く、コストパフォーマンスにすぐれたものについては少しどういことが要因としてコストが下がったのかというのを調べまして、また設計の皆様にお知らせすることによって次の設計に生かしていきたい。そういった取り組みも今年度していきたいと思っています。

◎中内委員 話は飛びますけど、東京オリンピックの選手村に建てたいという話を過去に聞いたことがあります。それはどうなっておりますか。

◎小原参事兼木材産業振興課長 選手村のビレッジプラザというところにCLTを使うようになっていまして、3棟、床にCLTを使うようになっていまして。そのうちの一部を高知県も協力をいたしまして、寄附という格好なんですけれども提供するようになっております。

◎中内委員 何か妙に弱いね、意気込みが。もうちょっと馬力を入れてやってもらいたい。お願いします。

◎前田委員 先ほど話に出ましたオリパラですけれども、昨年ゼロの予算に対してことし1,425万1,000円っていうことなんですけど、これ東京大会の県産材活用、例えば量的にはどれぐらいの分量をオリパラの東京大会に活用をしていこうという計画なのか。あわせて、それをやっていく上で例えばどんな課題があって、それをやることによって一体どういう効果があるのかとか、そういうところも教えていただければと思います。

◎久川木材産業振興課企画監 先ほど言いました選手村のビレッジプラザ、床に使うこともありますが、量的には約600平米ぐらい、54立方という量になっております。今回の予

算におきましては、その加工や仕上げ、輸送であったりとかそういうものを見て、今回の場合、オリンピックの施設については全国からいろんな木の提供という形で進めておりまして、終わった後、どう利用をするのかということ、今回市町村で言いますと大豊町それから香美市も一緒に進めておりますので、そういうところと話し合っていきたいと思っております。世界から人が集まります。しかもこのビレッジプラザは選手だけでなく、いろんな関係者も出入りするところですので、そういうところで木材のPRをしていく、また日本のCLTの技術をPRしていく。そうしたところで利用の拡大につなげていきたいと考えております。

◎前田委員 先ほど中内委員からもお話がありましたように、全国から集まっているうちの一部が高知というところなんで、なかなか埋没してしまう形にならないように何かしていただきたいなというのがあるんですけど。あわせて、今回2018年の予算なんですけれど、オリンピックがあるのは2020年なので、例えばこの1,425万円程度なのか。またはこの前後の金額で、例えば来年も再来年も同じように予算組みをしていく取り組み、継続してやらなきゃいけないことなのかって言うところはどうなんでしょうか。

◎小原参事兼木材産業振興課長 オリンピック・パラリンピック関係の建物については、大体設計が終わって今これから工事にかかわってくる部分ですんで、そちらの本体の分については、木材利用というのはもうこれからそんなにふえないと考えています。ただ、仮設ですね、例えばバリケードであったりとか周辺の木製品に近いようなものがこれから出てくると思いますんで、その辺については組織委員会とか東京都のほうには木材利用のところを今までも政策提言しています。今後もそういった取り組みについてお願いしながら、県産材を少しでも使ってもらえるならそういう動きもしていきたいと考えています。

◎前田委員 これはオリパラなんですけれど、CLTの話がずっと出ているわけじゃないですか。そしたらこのCLTの普及という予算のところに入っているんじゃないかと、この1,425万円のほうにはオリパラに関しては全部こっちからやるって言うことなんですか。

◎小原参事兼木材産業振興課長 オリパラのほうに関しましては、ビレッジプラザに関しましては全国的な公募事業がございました。その中で都道府県なり、地方自治体から応募できることが条件でした。高知県も手を挙げまして、市町村として大豊町と香美市も一緒に出したいということで応募しました。

最終的には、オリパラの組織委員会で応募が出てきたところから抽せんとかありまして、最終的に高知県がそのうちの一部に決まったということで、決まったことで予算化して、それ出すための製造と加工について今年度予算化をさせていただきました。最終的にはこの分レガシーということで、建物が解体された後また戻ってきて、県内でそういったものの後利用についてはこれから検討するところなんですけれど、また後利用の際には戻ってくる分について、予算化のお願いをさせていただきたいと思っております。

◎前田委員 それを聞こうと思っていたんですけど、恐らく全部廃材にするんじゃないかと、せっかくオリンピック記念のものになるわけですからその部分、何かこう、それこそさっきの木育じゃないですけど、子供たちがこれが2020年につくられたんだよと、使われたんだよっていう、何かそんなに使われてほしいなと思って、そこをお聞きしようと思いましたので、ぜひその辺もよろしくお願ひいたします。

◎金岡委員 木材の設計単価、これがそれぞれまちまちになっておるようですので、そこをあわせてできるように、こちらの課からも要望もしておいていただきたいなと思います。

◎桑名委員 七、八年前だと思うんですけど、うちの会派で東京の亀有の建築会社で土佐材を使っている会社へ視察に行ったんですけども、あのときにすごく土佐材の評価が高くて、これは東京でどんどん広がっていくのかなという期待を寄せて帰ってきました。東京で土佐材を使う会社というのはふえてきているのかどうか、現状をお聞きしたいと思います。

◎久川木材産業振興課企画監 今現在、県外、特に消費地のほうで土佐材を使っていたり工務店が全体で114社ございます。その中でやっぱり一番多いのが関東でして、現在36社が使っております。これは土佐材パートナー企業として登録している数ですので、実際には流通拠点から先で使っていたりの方もまだいるかと思っておりますので、現実にはこれより多い状況にあるかと思っております。

◎桑名委員 そのときの課題というか、結構大変という話をあのとき聞いたんですけども、東京のあいつ建築会社は自分のところで材をストックするところもなく、通行どめにしなくちゃいけない。狭いところで家を建てていくんで通行どめにしなくちゃいけない、木材も大体きょうの何時に入れてもらって、それで徐々に建てていくということで、運搬の大変さというところを聞いてきたんですけども。今、土佐材が高知から行ってどっかにストックヤードがあって、それで各現場のほうに行ってると思うんですけど、どういうルートで運ばれてるんでしょうか。

◎久川木材産業振興課企画監 関東、関西、中部地方、それぞれ今流通拠点を構えております。その流通拠点を活用して、そこには今回事業化されています積みおろしであったりとか、個配送の部分についても流通拠点を支援することで、実際の現場に小まめに持っていける形で今支援をしているところです。

◎桑名委員 期待しておりますのでお願いします。それともう一つ、輸出についてですけども、これのイメージは丸太もあれば製品もあればということなんですけれども、どうイメージしたらいいでしょうか。

◎久川木材産業振興課企画監 高知県としましては、やはり県内でできるだけ加工して、丸太ではなくて加工したものを海外に輸出していくというところで今進めております。ただ、県内ではまだそういうノウハウを持った事業者というものが非常に少ない状態ですの

で、全国のほかのところの事例も勉強しながら、県内のそうした事業体をふやしていきたいと考えております。

◎野町副委員長 関連なんですけれど、先般、高知新港から台湾でしたか、かなりの量の輸出がされたと思いますけれども、その評価がどうなっているのかなど。桑名委員と重なるかもしれませんが、平成30年度の輸出促進の予算が去年からいうとえらく減っているんで、何かちょっと勢いを感じないなという感じがしまして、そこら辺も含めてちょっとお願いしたいんですけれども。

◎久川木材産業振興課企画監 まず昨年取り組んだ輸出に関する評価という部分なんです、CLTを台湾のほうに輸出させていただきました。そのときに一つ出たのが、国内というか、高知新港でそのコンテナに積み込むときに非常にコストがかかったと。傷つけてはいけないというところで余計に慎重になったところもあるかもしれません。それと台湾側のほうでいくと積みおろし、おろすほうですので作業としては簡単になるかと思うんですけれど、そこでかなりのコスト差があるということで、そういうところをどう効率的に積んでいくのかが一つ大きな課題になっております。

ただ、それとあわせて、商談会とかも台湾でやっておりますが、やはりヒノキの香りがいいとか、特に女性からそういう評価を受けたということもありますので、国内でのコストをどう抑えていくのか、あとそれと積み込み、荷づくりの仕方、そういったこともこれから勉強しなくてはいけないと考えております。

今回予算が減っている分については、去年はそういう出すということでサンプルをつくるお金が入っていました。今回は商談会であったりとか、そういうところの予算で組み立てておりますので、そのサンプルの部分、ものをつくるという部分がちょっと減った形になっております。

◎野町副委員長 一昨年、韓国を訪れたときに木材を取り扱っている商社にも訪問して、先ほど言われたようにヒノキの香りがいいという話と、内装材として韓国国内でブームになっているというお話を聞いたんですが、実は東部のほうの建具関係の会社もちょっと愛媛県を通じて、愛媛県のほうに行って韓国へというような話もあったりするんですけれど、そこら辺、韓国なりアジアのほうでの、県産材の需要の見通しはどんなもんなんですか。

◎久川木材産業振興課企画監 今、副委員長おっしゃられたとおり、ちょっとブームになったということがありまして、高知県だけではなくて、ほかの県からも韓国にヒノキが行ったと。逆にそれが悪い作用といたしますか、値崩れを少し起こしてしまったということがありまして、高知県が今まで取引していた価格も少し下がってしまったということがあります。それが今、逆にちょっと落ちついてきておりますので、ことしも韓国、そういうところの取引がどううまくできるのかということは検討を進めてまいります。

◎西内委員長 県産材の住宅に対して補助金が出ると思うんですけども、最近よく聞くのが、例えば製材業者であったり大工であったり、一般のところだと年間2棟から3棟建てるところだとなかなか申請書類が煩瑣でだれもが使いづらいと。例えば設計屋に委託するとそのうちの何割かは設計士がとるというので、本来、施主にもっと還元するべきじゃないか、それとそういった書類の簡素化ができないのかという御意見があるんですけども、その辺について何か御所見ございませんでしょうか。

◎小原参事兼木材産業振興課長 先ほど委員長がおっしゃられましたとおり、申請書類のほう少し難しいという話もお聞きしております。このためにここ一、二年のところ写真類を簡素化したり、あるいは事務の一部の書類をできるだけ少なくするというのも一方できてきました。また、昨年度から審査を外部に委託しまして、例えば内装材の検査については写真なしで現地で確認できる場合もありますんで、そういった面で写真を少しでも減らせたかなという努力をできています。

ただ、施主の負担をできるだけ少なくすることは認識しておりますが、いろいろ公金を扱うというところできちとしないといけない部分もございますんで、その辺の理解をいただきながら、できるだけ簡素化については今後も気をつけながら進めていきたいと思っております。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、木材産業振興課を終わります。

ここで一たん昼食休憩とします。再開時刻は午後1時とします。

(昼食等のため休憩 11時43分～12時58分)

◎西内委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

#### 〈治山林道課〉

◎西内委員長 次に、治山林道課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

(なし)

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

#### 〈新エネルギー推進課〉

◎西内委員長 次に、新エネルギー推進課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

(なし)

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、新エネルギー推進課を終わります。

#### 〈環境共生課〉

◎西内委員長 次に、環境共生課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 牧野植物園について二、三お聞きしたいんですけども、これから大改修に入って竣工が11月末ということなんですが、いろいろ関係者なんか聞くと、紅葉も終わって葉も花もないですね。逆に、11月末にこだわる必要があるのかと。オープニングは生まれ変わったこの牧野植物園というのであれば、竣工はその11月末でもいいと思うんですけども、やっぱりイベント的なものは春の一番きれいなときにやるべきではないかという声もよく聞こえてくるんですけども、そういったところについて11月末にこだわっているのか、春でもいいのかをお聞かせいただきたいと思います。

◎三浦環境共生課長 まずオープンは、非常にお客様の数が減ります冬場に向けて何とか施設を改修して、一定のお客様を呼び込みたいという思いがございます。委員から御指摘がありました、一番季節がいいのは春であるのは間違いございませんので、植物園と話をしておりますのは、フラワー園的なものについては園地の拡大に合わせましてぜひ企画としてやりたいということで考えておりますので、そちらの開催時期については11月というよりは春寄りの季節を目指してということで現在考えております。

◎桑名委員 それと11月、今この工事の現状というのは、何かお聞きしますとこれから入札とかが始まるんでしょうか。

◎三浦環境共生課長 近々一般競争入札の公告を出したいと考えております。

◎桑名委員 結構な改修になるんですけども、これもよく心配しているんですが、今からやって11月末に間に合わせるとしたら結構突貫工事で、しっかりしたものをやるためにもっと期間とったほうがいいと思うし、逆に施工業者ももっとゆったりしたほうがきちっとしたものができんじゃないかという声も聞こえてくるんですけども、その点については。

◎三浦環境共生課長 工期については、私ども非常に厳しいということは認識をしております。スタディ園とファミリー園、大きくエリアが二つに分かれるということもございまして、実際の工事の作業班がどれだけ投入できるかということもございまして、もう一方で、既存の園地は開園をした状態で工事に入りますので、その安全面、今は工事の車両の動線であるとか、工事場所は既存の開いてる園地とは完全に区別ができるという前提で考えておりますので、今何とか11月に工事が終わる見込みで動いてはおります。

◎桑名委員 せっかく大きな予算を使いますし、次なるステップのためなんで、しっかりとしたものをつくっていただきたいと思っております。

それともう1点、平成31年度以降の中期整備ということの中で考えてもらいたいのがレストラン。私も経営者を知っているんですけども、どうしても厨房が狭くて、あと客席数も少なく、いつもお客さんを待たせてしまって迷惑をかけている部分もあるんで、もうちょっと厨房を広くしてスムーズに出せるようなものにしていただきたい。レストランをするんだったら、もう少しきちっとしたものをということも私聞いているんですが。せっかくきれいな花を見てゆっくり食事をしてというのが、あの食事の場だけが慌ただしくなるのは来ている人たちにもゆとり感がなくなるんで、そういったことも考えて中長期的には整備をしていただきたいなと思っておりますけれども、いかがですか。

◎三浦環境共生課長 御指摘のとおりメインのレストランについては、現在、団体のバスツアーの受け入れが難しい状況です。というのは、お昼をセットで来られるとなかなか40人という規模のお客様に対応し切れないということがございます。お弁当であれば別のスペースを活用して対応は可能なんですけれども、調理した直後に食べたいというお客様にはちょっと対応できないということもございます。説明で若干触れましたけれども、新研究棟の建てかえということで当課としては考えております。新研究棟の建てかえに合わせて、レストラン機能もその建物の中に拡充して持っていけないであろうかということで検討を始めているところです。その中では既存の営業されているレストランの方ともぜひお話をし、検討を進めてまいりたいと考えております。

◎金岡委員 私も牧野植物についてお伺いします。このファミリー園とスタディ園両方ともなんですけど、ここにフラワーイベント云々と書いてますけれども、そうするとやっぱりその季節にあわせたものになってこようと思います。恐らくこれができるのはもう春しかないんじゃないかなと、この1年で考えれば。そういうことの中で、もう一つのデザインみたいなものはできているわけですか。

◎三浦環境共生課長 ファミリー園であれば土台は芝生になります。芝生にどれだけ現在の木々を残して、新規の木を植え直して、フラワーのイベントをやるとなりますとそのファミリー園の一角を利用してという形になると思いますので、そちらの一角の芝生を例えば企画が3月に実施開始をしますと、工事の中でそれをどれだけ取り込めてやっていくのかというのを、事業者の方と相談しながら工事をしていくということになると思います。実際上の工事自体は11月に終わらせて、その表面部分ですね、植物について植栽をどうしていくのかというのはその部分部分で、必ずしも11月にオープンにならないという部分が出てくる可能性があるということだと考えています。

◎金岡委員 スタディ園も同じなんですけど、新たな植栽をされるわけですか。

◎三浦環境共生課長 基本的にはファミリー園の表面は芝生がメインになりますので、ど



れだけ現在の木を残しながらということになりますけれども、その草花が咲き誇るというスペースでは考えていません。一方、スタディ園については、畑とかで来園者に実際に葉っぱをちぎってもらったり、土佐ゆかりの野菜はこんなのがありますよというのを体験してもらうためのスペースで考えておりますので、11月段階でその畑の機能がどれだけあるのかは、また植物園とこれからどういったものを植えていくのかを相談してまいりたいと考えております。

◎**金岡委員** 有用樹林ということとかどんぐり園とか書かれていますけれども、これもあるものを使えばそれはそれでいいんですけれども、よそから持ってくるとなると、ありつくかどうかも含めてかなり長い時間を考えなければならないと思うんです。要するに、例えば非常に高いところに生えているものを持ってくるとなると、かなり厳しいことになるだろうし、そこら辺、時間的なものはどのように考えていますか。

◎**三浦環境共生課長** 有用植物と書いてますが、実は御存じかと思いますが、五台山はスモモの産地でした。現在は生産量が落ちていますが、現在の土地にスモモが植わっております。それで、そちらのスモモについてもぜひ活用できるものについては活用して、県民・市民の方々に実はこういう果物もつくってるんですよというのを見ていただきたいと考えておりますし、どんぐり園については、現在スタディ園の北側に既に木自体は植わっておりますので、こちらを移設したいと考えております。

◎**金岡委員** それともう1点教えてほしいんです。清流の保全と活用なんですが、予算を見てみますと、いろんなところに委託をして、四万十川総合対策とかでという形なんですが、具体的に水の浄化をすとか、そういうことは考えていないんですか。そういう施策というか、そういう手だてはないですか。

◎**三浦環境共生課長** 私どもの所管としまして、水をきれいにする直接的な手段というよりは、地域の方々と一緒に水をきれいにしようという取り組みをしましょうという展開をしております。例えば、物部川でありましたら濁流問題がやはり流域の漁協ともども問題になっております。河川管理者、県で言いますと土木部であったり、あとは国の直轄の部分であったりという機関と相談をしながら、春先の田植えの時期が発生するその濁水問題であるとかもございませぬ。そういったところの関係者が集まっていただき、意識や情報を共有して、何をしないといけないのかを認識をしていただいて、じゃあ次に何をしないといけないのかを考えて次のステップに移っていきたいという仕掛けをしているということです。

◎**西内委員長** 質疑を終わります。

以上で、環境共生課を終わります。

これで、林業振興・環境部の業務概要を終わります。

以上をもって、全ての日程を終了いたしました。

5月8日火曜日からは出先機関の業務概要調査が始まります。8日は、高知市内方面の出先機関の調査であります。議事堂を午前8時30分出発となっておりますので、よろしくお願いいたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(13時30分閉会)